



沼 監 委 第 42 号
令和 3 年 11 月 16 日

沼 田 市 長 横 山 公 一 様
沼 田 市 議 会 議 長 久 保 健 二 様
沼 田 市 教 育 長 横 坂 隆 司 様

沼 田 市 監 査 委 員 荒 井 静 雄
同 大 島 崇 行

定 期 監 査 等 結 果 報 告 書

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、定期監査等を執行したので、その結果を同条第 9 項の規定により下記のとおり報告します。

記

1 監査の期間

令和 3 年 10 月 12 日～19 日

2 監査の場所

沼田市立小学校

3 監査を執行した監査委員

荒井静雄、大島崇行

4 監査の対象

沼田市立学校設置条例に定める小学校における財務事務及び事務事業の執行状況

5 監査の方法

あらかじめ作成を求めた調書に基づき校長等による説明聴取及び関係帳簿類を確認するとともに、備品及び施設の管理について抽出による実査を行い、財務事務及び事務事業が適法適正かつ効率的に執行されているかを主眼に監査した。

6 監査の結果

財務関係事務及び事務事業の執行について、総体的には適正に執行されていると認めしたが、以下の諸点について検討を望む。

(1) 施設管理

ア 令和3年5月1日現在の学校施設等の概況は、次表のとおりである。

学校名	児童数	学級数	全敷地面積		校舎			屋内運動場			
			面積	運動場	保有面積	必要面積	過不足	保有面積	必要面積	過不足	
小学校	沼田	281	14	33,263	24,837	5,450	3,984	1,466	1,418	919	499
	沼田東	231	13	21,011	15,435	5,138	3,376	1,762	1,125	919	206
	沼田北	255	12	32,348	14,604	6,197	3,748	2,449	1,501	919	582
	升形	191	9	16,955	6,620	3,744	2,804	940	1,303	894	409
	利南東	236	14	15,175	9,620	3,801	3,208	593	780	894	△ 114
	池田	92	7	12,379	6,694	3,407	2,921	486	710	894	△ 184
	薄根	305	15	20,738	10,039	4,353	4,385	△ 32	1,201	919	282
	川田	98	8	18,217	8,549	3,814	2,804	1,010	1,247	894	353
	白沢	168	9	10,626	3,734	3,973	2,972	1,001	783	922	△ 139
	利根	85	8	9,582	4,649	2,103	2,804	△ 701	536	922	△ 386
多那	32	6	16,345	5,844	1,296	1,875	△ 579	966	922	44	
合計	1,974	115	206,639	110,625	43,276	34,881		11,570	10,018		

※1 基礎数値は、公立学校施設台帳によるものである。

※2 全敷地面積には、借地面積（升形小 2,221 m²）を含む。

※3 必要面積は、公立学校施設整備費国庫補助金の算定基準数値である。

イ 公立学校施設整備費国庫補助金の算定基準となる学級数に応じた必要面積に比較して過不足となっている施設は、校舎で3校、屋内運動場でも4校であった。

耐震化対応状況では、耐震改修促進法で「地震の震動及び衝撃に対し倒壊し、又は崩壊する危険性が低い」とされている建物の耐震性を表す構造耐震指標 I_s 値は、0.6 以上といわれているが、文部科学省は学校施設については、おおむね 0.7 以上に補強するよう求めている。市内 11 校の耐震化については基準に沿って順調に進められ、校舎及び屋内運動場の耐震改修は完了しているが、学校施設の老朽化が進んでいる状況にあると見られ、適正時期の修繕の必要が感じられた。しかしながら、学校施設整備には多額の経費を要することから、優先順位等を見極め引き続き計画的な整備に取り組まれない。

ウ 施設の安全管理について、緊急の危険性が感じられる箇所は目視できなかったが、経年劣化と見られる屋根の塗装や校舎・屋内運動場の外壁コンクリートの剥離、雨漏りによる天井等への雨水の差込の痕跡が見られた施設があった。プールについては、多くの学校でコンクリートや塗装の剥がれ、機械設備の漏水等、老朽化が目立っており、一部の学校では汲み取り式のトイレによる衛生面での不安の声もあった。プールは使用期間が僅かでありながら、維持経費が非常にかかる事も踏まえ、今後のプール授業の運用方法も含め効率的な施設管理が図られるよう努められたい。また、校舎のトイレについては、和式トイレが多くを占めており、使用に際して抵抗を感じている児童が生じていることから洋式化への要望がうかがえた。これらの修繕については多額の経費を要すると思われるが、常に管理者の注意義務に留意して、身体・生命に関わる事故が発生することのないよう万全を期されたい。

エ 施設環境の良否が教育効果に与える影響も大きいと考えられることから、常に施設の清掃や教材備品等の整理整頓に意を用い、良好な教育環境を確保するよう心掛けられたい。

(2) 出納事務

ア 予算執行状況

1 令和2年度決算及び3年度上半期の各学校の予算執行状況は、次表のとおりである。

(単位;円、%)

区分	学校名	令和2年度決算			令和3年度上半期		
		配当予算額	執行額	執行率	配当予算額	執行額	執行率
小学校	沼田	8,298,000	6,885,525	82.98	8,065,000	2,570,346	31.87
	沼田東	10,818,000	9,872,759	91.26	10,374,000	2,908,715	28.04
	沼田北	7,784,000	7,109,419	91.33	7,498,000	2,283,898	30.46
	升形	5,638,000	5,365,082	95.16	6,244,000	2,359,024	37.78
	利南東	5,884,000	5,409,095	91.93	6,625,000	2,153,570	32.51
	池田	5,595,000	4,877,887	87.18	5,503,000	1,941,337	35.28
	薄根	7,114,000	6,883,353	96.76	7,384,000	2,564,777	34.73
	川田	6,797,000	6,085,475	89.53	6,396,000	1,600,679	25.03
	白沢	7,306,000	6,205,324	84.93	7,133,000	2,055,039	28.81
	利根	6,689,000	5,443,737	81.38	6,412,000	1,903,397	29.68
	多那	4,176,000	3,988,119	95.50	4,312,000	1,320,688	30.63
合計	76,099,000	68,125,775	89.52	75,946,000	23,661,470	31.16	

※ 令和3年度上半期の執行額は、8月末日現在の支出負担行為額である。

2 予算執行については、おおむね計画的な執行に努められており、総体的に良好と認められた。

イ 現金出納

学校給食費を現金で徴収している学校は3校、口座振替で徴収している学校は8校であった。現金徴収の学校では、いずれも集金袋により学校が指定した日に担任が徴収し、学校口座に入金する方法であり、未納者はなしであった。また、口座振替徴収の学校についても、口座振替不能の場合は、徴収袋による現金徴収を行っており、各校とも徴収後は速やかに学校口座に入金する努力をされていた。今後も現金の保管については、常に盗難等の危険があるため、学校での保管期間短縮に努められたい。

学校給食費の未収金は各学校とも、口座振替不能者や納入の遅れている者に対し、文書送付や職員等による電話催告、児童手当からの充当による納入の勧奨等を行い、現年度分未納者の解消に努めている。

学校給食費はたとえわずかな額でも収納に努め、安易に時効となることがないように取り組まれたい。

ウ 保険給付金等

日本スポーツ振興センター災害共済給付金の保護者への支払いは、問題なく処理されていた。また、年間取扱件数は、平均して約6件(多い学校では14件)であり、

何れも軽傷で重大案件は無かった。各校とも日頃から注意喚起を行う等、事故防止対策が図られているが、在校時に限らず登下校時においても危機管理に配慮し、事故防止及び啓発に努められたい。

(3) 備品管理

備品として管理することが適当と判断される寄贈物品及び令和 2～3 年度の購入物品については、財務規則に従った備品登録等の事務処理が行われていたが、不用備品の処分については、一部で廃棄の事務処理が行われていない状況が見られた。また、登録備品と現物の確認が出来ていない学校もあるようであり、対応を検討されたい。また、令和 2 年度及び令和 3 年 8 月までに購入した備品を抽出により実査したところ、一部に規則による備品シールが貼られていないものがあつたので、適切な処理に努められたい。

図書については、随時学校に配備されている図書管理システムにより備品管理を行っているが、システム移行時に不用な図書の見極めは慎重に行うと共に、実際の蔵書とシステムの登録内容が一致するよう適切な処理に努められたい。また、システムの導入により貸出状況の確認も可能と思われるので、各校の貸し出し傾向を把握し、有意な図書購入を進められたい。

(4) 事務事業関係

ア 図書室等の状況

図書室の蔵書冊数は、小学校全体で約 9 万冊に上り、児童 1 人当たりでは 45.7 冊となっており、朝読書の時間や読書週間の活用を図るなど読書への取り組みがされている。

各学校の児童 1 人当たりの年間貸出冊数を見ると、平均で 25.9 冊の貸出しを行っている。図書の貸出冊数は、各学校の読書推進の取り組みを知る上で有効な手段であり、引き続き積極的な図書室の活用に努められたい。

イ 教育用コンピュータとタブレットの活用状況

各学校のコンピュータ室は、5 年ごとのリース契約により教育用コンピュータが配備充実されてきたが、令和 2 年度には GIGA スクール構想を背景に、全国的なコロナウイルス感染症の拡大を受け、ICT 教育が一気に加速した。本市においても全児童に対してタブレットが配備され、学校の授業風景が一変した。多くの学校が 1～6 年生の各教科においてタブレットを活用しており、児童は自席でタブレットを開き、教職員は電子黒板や大型スクリーンを併用して授業が進められている。一方でコンピュータ室の活用は、ほとんどの学校においてプリンターの利用程度に止まり、利用時間は大幅に減少しているため、今後のコンピュータ室の在り方について十分に検討されたい。

また、教職員の操作能力等により活用形態や利用頻度も異なるため、教職員のレベルアップや各授業に対応した利用方法の確立等が課題と考えられるので、各校単位だけでなく市内全校で情報共有し、有効活用のための方策を引き続き研究されたい。

ウ 危険物管理

- 1 教授用の劇物毒物の保管については、整理状況や施錠等各学校とも良好であったが、劇物毒物とその他の薬品と一緒に管理されているケースが散見されたので、別々に管理される等の対応を図られたい。また、以前から薬物の管理については、管理簿を配備し使用量及び残量の記録と定期的な残量確認を実施するよう要望してきたが、一部において管理簿は配備しているものの記録が不十分な学校が見受けられた。管理簿については、沼田市「理科薬品台帳」を用いた「理科薬品台帳」作成の手引

き（平成 25 年 1 月 沼田市教育委員会 学校教育課）に基づき適切な管理を行う等の対応を図られたい。また、紛失等の不測の事態等を念頭に置いて、常に管理者の注意義務に留意して管理するよう指導されたい。

2 薬品類の使用済み空き瓶や廃液処理については、教育委員会事務局で一元処理が行われているが、今後も適切な時期を見計らいながら各学校と連絡調整を図り進められたい。